地域再生計画

- 1. 地域再生計画の名称 くめなん清流再生計画
- 2. 地域再生計画の作成主体の名称 岡山県久米郡久米南町
- 3. 地域再生計画の区域 岡山県久米郡久米南町の全域

4. 地域再生計画の目標

久米南町は、岡山県のほぼ中央部に位置し、東西約9km、南北約12km、面積約78 平方キロメートルで、町の中央部を岡山県三大河川のひとつである旭川の支流、誕生寺 川が南流している。人口は約6,000人で過疎化、高齢化などから、ゆるやかに減少 の傾向にある。

町では「豊かで住みよい町づくり」を基本目標に掲げ、さらに「住み続けたい町・住んでよかった町」をスローガンとして各種の施策を進めている。とりわけ、水環境の整備保全は喫緊の課題としてとらえ公共下水道、浄化槽など生活排水対策の面から積極的に取り組んでいる。

平成3年度からは合併処理浄化槽設置補助事業、平成11年度からは公共下水道事業を展開しているが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、35%程度と低率であり、早急な改善が望まれている。

このため、町内全域を対象に一層の汚水処理人口の増加をはかり、各所にあるため池、 小河川などの水質汚濁を防ぎ、自然と調和した良好な住環境の整備を進める。そして清 流旭川の水質保全、さらには瀬戸内海の水質保全にも寄与することを目標とする。

(目標) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を34.5%から70.4% に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本町の生活排水処理については、地形的な面も考慮しつつ、ある程度の家屋の集中が見られ、今後の開発も見込まれる地区については、整備効率が良く、整備効果の発現の確実な公共下水道による集中処理方式とする。また、家屋が散在し人口の集中の希薄な山間部などでは処理性能が確実でコストも低廉な合併処理浄化槽による個別処理方式を採用する。このように公共下水道と合併処理浄化槽を効果的に組み合わせ同時に整備を進めることにより、短期間により少ない事業費で町全体の汚水処理人口普及率を大幅に

向上させることが可能となる。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

「事業主体〕

• 久米南町

[施設の種類]

·公共下水道、浄化槽

「事業区域〕

・公共下水道 久米南町上二ヶ、下弓削、上弓削地区

・浄化槽 久米南町全域(公共下水道計画区域を除く)

[事業期間]

・公共下水道 平成17年度~平成21年度・浄化槽 平成17年度~平成21年度

「事業量〕

・公共下水道 φ150~φ300 30,800m (うち、交付金対象事業 27,600m)

・浄化槽(個人型) 195基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道1,880人浄化槽519人

[事業費]

·公共下水道 2,786,000千円

(うち、国費1,280,000千円)(単独事業費226,000千円)

・浄化槽(個人型) 78、138千円

(うち、国費26,046千円)(単独事業費26,046千円)

· 総事業費 2,864,138千円

(うち、国 費 1,306,046千円) (単独事業費 252,046千円)

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別な措置を活用するほか、「くめなん清流再生」のため、以下の 事業を併行かつ継続して実施するものとする。

・環境交流学習の推進

町内の小中学校および高等学校が連携し、環境意識の高揚を目的に、河川の水質測定、 水生生物の調査、発表などの活動を行う。

6. 計画期間

平成17年度~平成21年度

- 7. 目標の達成状況に係る評価 計画終了時、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。
- 8. その他地方公共団体が必要と認める事項該当なし